

平成 23 年 3 月 8 日

各 位

株式会社大和証券グループ本社
大和 P I パートナーズ株式会社

大和 P I パートナーズ株式会社による株式会社コロンプスに対する貸付に関する
基本合意書の締結について

株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」）の連結子会社である大和 P I パートナーズ株式会社（以下「大和 PIP」）は、平成 23 年 3 月 8 日付で、株式会社コロンプス（以下「コロンプス」）との間で、コロンプスが保有する大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」）の投資口 68,905 口（発行済投資口数の 17.41%、以下「本投資口」）等を担保とする貸付（以下「本貸付」）に関して基本合意書（以下「本基本合意書」）を締結しましたので、お知らせ致します。

記

1. 基本合意の理由

大和証券グループ本社は、平成 21 年 7 月 1 日に本投資法人の第三者割当増資の引受けを行うとともに、本投資法人の資産運用会社である大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（旧商号 株式会社ダヴィンチ・セレクト。以下「大和リアル」）の発行済株式の全てを取得して以降、大和証券グループ内のリソースを最大限活用し、デットファイナンス、ブランド戦略、新規資産取得及び投資主構成の安定化等の各分野において、本投資法人の持続的かつ安定的な成長を支援して参りました。

とりわけ、大和証券グループは、投資主構成の安定化は本投資法人の重要な課題の一つであると認識しており、本投資法人の筆頭投資主であるコロンプスとの間で継続的かつ友好的に協議を続けております。

現状、コロンプスは他社から本投資口を担保とした借入（以下「既存借入」）を行っていることですが※、本投資法人、大和リアル、及びコロンプスとの間でそれぞれ協議した結果、投資主構成の更なる安定化を実現するためには、大和 PIP が本貸付を行いコロンプスが既存借入を完済することが望ましいと考え、今般、本基本合意書の締結に至りました。

本貸付によりコロンプスが既存借入を完済することが、本投資法人の投資主構成の安定化に繋がり、安定的な成長に資するものと考えております。

※ 平成 22 年 11 月 29 日にコロンプスが関東財務局長に対して提出した大量保有報告書の変更報告書参照

2. 本基本合意書の内容

本基本合意において、大和 PIP 及びコロンプスは、本投資口を含むコロンプスの保有資産について担保権を設定することを前提に※、コロンプスの既存借入金の返済目的で貸付を実行することについての基本的な条件を確認し、大和 PIP がコロンプスとの間で独占的に誠実協議を行うことを合意しております。但し、本貸付の基本的条件を含めた本貸付に関する合意は法的拘束力を有するものではなく、本投資口価格が大きく下落するなどの市場環境の変化があった場合、本貸付の最終契約条項について合意に至らない場合、貸付実行前提条件が成就しない場合等には、本貸付が実行されない可能性があります。

※ 尚、コロンプス及び大和証券グループ本社間の平成21年6月17日付投資主間契約は引続き有効に存続いたします。

3. コロンプスの概要

(平成 23 年 3 月 8 日現在)

| | | |
|--------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社コロンプス | |
| (2) 所在地 | 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 ディフォー・ブライアン | |
| (4) 事業内容 | 匿名組合契約の締結並びにその出資財産の運用業務、有価証券の取得、保有及び売買 | |
| (5) 資本金 | 100 百万円 | |
| (6) 大株主及び持分比率 | 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス 100% | |
| (7) 大和証券グループ本社との関係 | 資本関係 | 記載すべき資本関係はありません。 |
| | 人的関係 | 記載すべき人的関係はありません。 |
| | 取引関係 | 記載すべき取引関係はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | コロンプス並びに当該会社の関係者及び関係会社は、大和証券グループ本社の関連当事者には該当しません。 |

4. 今後の見通し

本貸付が大和証券グループ本社の当期以降の連結業績に与える影響は、軽微であります。

以 上